

マイクロチップの普及推進に係る啓発資材の作成について

令和4年12月

公益社団法人 日本獣医師会

犬猫のマイクロチップの普及推進を目的とした啓発資材を作成する。作成は外部業者に委託するものとし、以下の点に留意して企画提案を受けるものとする。

委託先の選定にあたっては企画競争とし、提案力、デザイン力、価格を基に総合評価の上決定する。

1 内容

犬猫のマイクロチップについて、その必要性を広く一般市民に理解してもらうための啓発資材の作成

2 配布先対象者

一般市民（犬猫の飼い主以外の一般市民を含む）

一例として、動物病院に来院した犬猫の飼い主、動物愛護センターの来場者、学校や保育所等における児童、ペットショップや犬猫譲渡施設への来場者

3 作成にあたり留意する点

- ① マイクロチップの必要性を誰もが理解できるような啓発物とすること
- ② マイクロチップのイメージアップにつながるデザイン性を持たせること
- ③ 環境省が「令和4年度マイクロチップ情報登録制度の推進と普及啓発業務」において作成する普及啓発資材と内容や対象が重ならないこと
(両方に応募する場合等においてデザインが同じになることは妨げない)
- ④ 納品された資材に使用されたデザイン等は、今後、日本獣医師会が行うマイクロチップ普及啓発において使用する可能性があることについて了承いただくこと
- ⑤ 今回公募する啓発資材は、日本獣医師会が環境大臣指定登録機関としてマイクロチップの普及啓発の目的で使用するものである
従来から行ってきた民間登録（通称 AIPO）とは異なるため、AIPO を連想させるような紛らわしい表現やデザインは避けること

4 スケジュール

令和4年12月 外部委託業者の公募・決定

令和5年1月 作成開始

令和5年3月 納品

5 公募について

令和4年12月27日（火）までに、提案書及び見積書を日本獣医師会あてに送付すること。結果については、1月10日（火）までに本会から応募者に対して通知するものとする。

【送付先】

公益社団法人日本獣医師会 担当：中村、松岡

所在地 107-0062 東京都港区南青山1-1-1新青山ビル西館23階

電話 03-3475-1601

メール infomc@nichiju.or.jp

6 質問等

本募集に関する質問等は、5の連絡先に提出すること。